

第二回福祉講座のご案内

(東京都障害者社会参加推進センター事業)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律いわゆる「障害者差別解消法」が平成 28 年 4 月 1 日からいよいよ施行されます。東京都におけるハンドブックも現在策定中です。今回は東京都において実務を担当している方を講師にお招きして、具体的事例を通して障害者差別に対してどう対応したらよいかを中心にお話しいただきます。

日時 平成 28 年 3 月 17 日(木) 13 時 30 分～15 時 30 分
(受付開始 13 時から)

会場 東京都多摩障害者スポーツセンター ☎042-573-3811

国立市富士見台 2-1-1 [最寄駅 JR 中央線国立駅南口から「大学通り」直進徒歩 20 分又はバス。JR 南武線谷保駅北口から「大学通り」直進徒歩 10 分]
(国立駅南口からスポーツセンター行きの送迎バスがでています 12 時 25 分、13 時 10 分発)

テーマ 障害者差別解消法施行に向けて(仮テーマ)

講師 東京都福祉保健局 障害者施策推進部 計画課

統括課長代理(支援係長) 渡辺 昌則 様

参加費 無 料

主催 東京都障害者社会参加推進センター

その他 会場には、点字資料、手話通訳、OHP(要約筆記)を用意しています

※お問い合わせ、参加申込は、**申込書(裏面)**によりファックスか、あるいはハガキ又は電話でお願いします。障害の方を対象としていますが、家族等の関係者も申込できます。

(申込先)

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 5 階

東京都障害者社会参加推進センター(公益社団法人東京都身体障害者団体連合会内)

FAX 03-3268-7228 ☎ 03-3268-7184 03-5261-0729

(12 時～13 時は除く)

